E41 能越自動車道　七尾IC～高岡IC区間

被災箇所の本復旧工事のため、IC間毎に順次通行止めを実施します

■能越自動車道の七尾ICから高岡ICまでの区間は、令和6年能登半島地震により、これまで応急復旧での供用としていましたが、この度、被災箇所の本復旧工事を行うことになりましたのでお知らせ致します。

1. 区　　間　E41 能越自動車道　**七尾IC～高岡IC**
2. 規制期間　**令和6年　9月24日（火）～12月13日（金）**　※**土日祝日を除く**、予備日含む。
   上記期間中でIC間での通行止めを行っていきます。詳細は決まり次第お知らせ致します。
3. 規制内容　**全面通行止め　上下線**（夜間　又は　昼間）
   夜間　20時～5時　昼間　9時～17時（※灘浦IC～氷見北IC間で約20日間程度を予定）
4. 区間毎の規制期間
   区間毎の規制期間及び昼間通行止めの日にちについては、決まり次第、X等でお知らせします。
5. 迂 回 路　あり（国道160号ほか）

富山 X　金沢 X

位置図

迂回路　夜間通行止め　昼間通行止め

※迂回路となる国道160号の一部区間で、復旧工事（片側交互通行）を行っている場合がございます。

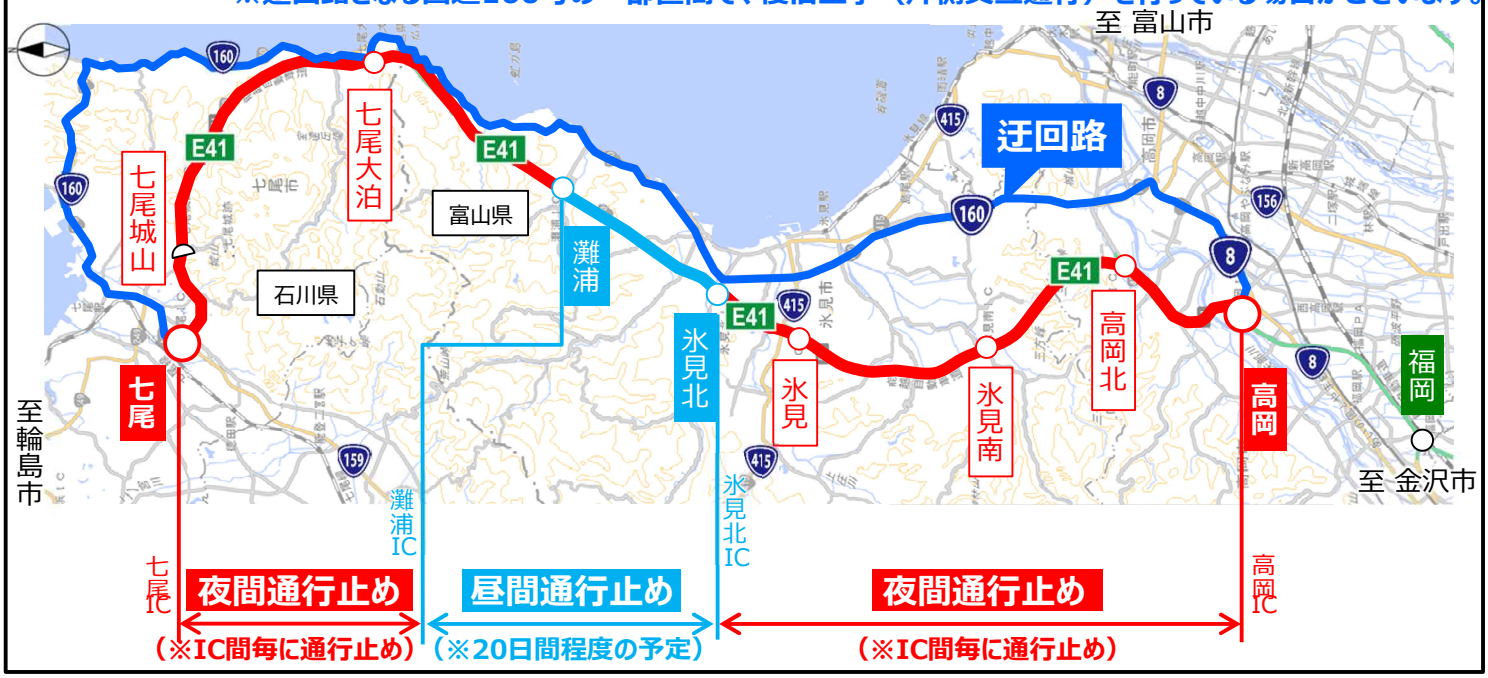

気象条件等により、工事日程に変更が生じることがありますので、
当日の規制情報は、交通情報及び道路情報板をご確認ください。

道路情報提供システム
<https://www.road-info-prvs.milt.go.jp/roadinfo/>

［PC］　［スマートフォン］

●お問い合わせ先
・国土交通省　北陸地方整備局
富山河川国道事務所　能越国道維持出張所　TEL　0766－23－6776
金沢河川国道事務所　能登国道維持出張所　TEL　0767－57－0778